

通 知 書

司 法 修 習 生

実務修習の場所を，平成29年4月24日から，
地方裁判所，同地方検察庁及び同所在弁
護士会に変更する。

平成29年4月14日

司法研修所長 小 泉 博 嗣

通 知 書

司 法 修 習 生

実務修習の場所を、平成29年4月24日から、
地方裁判所、同地方検察庁及び同所在弁護士
会に変更する。

平成29年4月14日

司法研修所長 小 泉 博 嗣

通 知 書

司法修習生

実務修習の場所を、平成29年4月24日から、
地方裁判所、同地方検察庁及び同所在弁護士
会に変更する。

平成29年4月14日

司法研修所長 小 泉 博 嗣

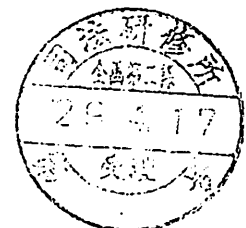
平成29年4月14日

司法研修所事務局長 殿

旭川地方裁判所事務局長 井田久敏

同意書について(送付)

第70期司法修習生から提出された同意書3通を送付します。



平成29年4月13日

司法研修所長 殿

第70期司法修習生

氏名



同意書

私は、平成29年4月24日から、実務修習の場所を [redacted] 地方裁判所、同地方検察庁及び同所在弁護士会に変更することに同意します。

平成29年4月/3日

司法研修所長 殿

第70期司法修習生

氏名

同意書

私は、平成29年4月24日から、実務修習の場所を[]地方裁判所、同地方検察庁及び同所在弁護士会に変更することに同意します。

